

広報

さざ

平成2年

2月(第173号)



今年こそは 無火災を合いことばに!!

火災などの災害時に、地域住民の中核となって活躍する消防団…。多くの観衆の声援の中堂々と中央商店街を行進。

(1月6日消防団出初式から)

町の総人口

(平成2年1月1日現在)		(前年同月)
12,283人	総人口	12,279人
5,835人	男	5,840人
6,448人	女	6,439人
3,752世帯	世帯数	3,723世帯
7人	出生	12人
5人	死亡	6人
40人	転入	32人
17人	転出	48人

機構改革

下水道推進室を新設！

—住民福祉課を生活課・保健課へ—

写真は新設された総合窓口



住民サービスの向上を図り窓口改善

佐々町では一月一日付で、これまでの六課一室を八課一室にする機構改革を実施しました。

今回の機構改革の目的は

- 一、高齢化社会の進展に対応し福祉の充実、健康づくりの推進。
- 二、長期的展望に基づく計画性のある政策の推進のため企画課の充実強化。
- 三、下水道建設の推進

このため、下水道推進室の新設と住民福祉課を生活課、保健課に分けるなどして、住

民への行政サービスの向上を図ることにしています。

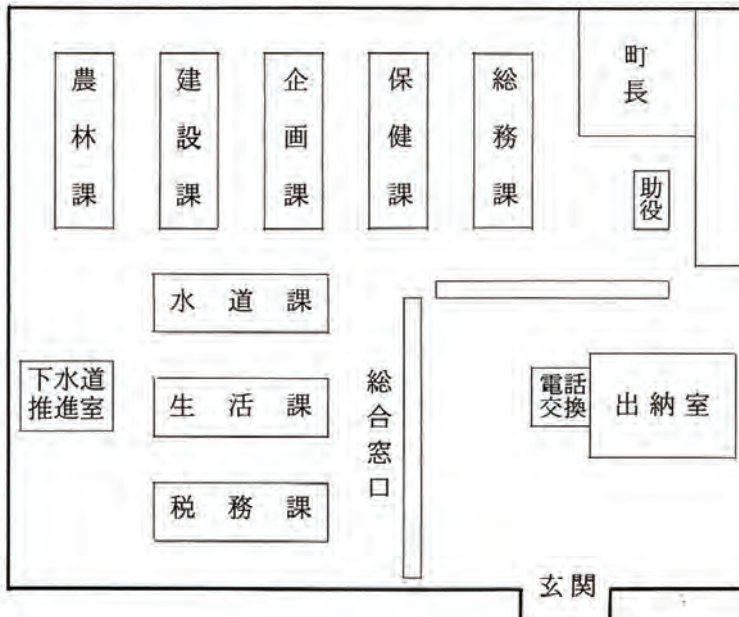
下水道推進室の新設は、将来の生活環境の改善を考慮して設置しました。また、これまでの振興課は名称を変更して農林課としました。

このほか生活課には、住民への利便を図って総合窓口を設置して、これまで総務課の中にあった戸籍、公営住宅の係が福祉係とともに同課の担当となりました。そして、保健課には、新たに健康づくり係を新設して住民の健康管理などを積極的に行うようにしていきます。

なお、そのほか各課の主な仕事の内容については左の各課事務分掌をご覧ください。



庁舎事務所内略図



玄関よりみた窓口



各課等事務分掌

企画課

- 企画調整係……………重要事項。重要事業総合調整、広域行政圏、過疎振興計画、土地開発公社、国土利用計画法、半島振興対策、町政に関する陳情・要望関係。
- 企画振興係……………企業誘致。工場設置奨励条例。産業振興会。観光開発、観光公園の計画維持管理。
- 商工統計係……………商業・工業の振興。消費者行政。商工団体及び商工会、労働行政、技能訓練、各種統計（国勢調査）
- 国土調査係……………国土調査全般。

総務課

- 総務係……………公印の管守。職員の人事給与。文書の収発、編さん保存。条例規則、町議会の招集、提出議案、庁中の儀式褒章。庁舎内外の管理及宿日直、自衛官募集事務、職員の教養、研修、厚生、公務災害補償。
- 財務管財係……………財政計画の作製。予算編成執行、地方交付税、起債及び一時借入金、財務報告、公有財産の取得管理・処分、普通財産の取得、管理処分、町有物件災害保険。
- 広報防災係……………町政広報。消防防災、災害対策、交通安全対策、防災行政無線。

税務課

- 町民税係……………町民税・軽自動車税・市町村たばこ税の申告、更正決定及び賦課、国民健康保険税の申告、更正決定、個人県民税、税務証明、減免。
- 固定資産税係……………固定資産税、特別土地保有税及び国有資産等交付金の申告更正、決定及び賦課、固定資産税評価、固定資産課税台帳、字図の整理保管、固定資産異動、税務証明、減免。
- 税務係……………町税の徴収、督促、滞納処分、延滞金の減免、過誤納金の過付、納税組合。

生活課

- 住民係……………(総合受付担当) 窓口総合受付、戸籍、住民基本台帳、印鑑及び身元証明、外国人登録、埋火葬、火葬場の使用、人口動態統計、異動人口調査、一般住民相談。
- 福祉係……………児童、母子、身体障害者、老人、精神薄弱者等の福祉。保育所、引揚者及び戦没者遺族、元軍人・軍属等の援護に関する事。生活保護関係、民生委員及び児童委員。災害補助。児童遊園地計画。老人センター、独居老人住宅、児童手当及び児童扶養手当、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会。
- 住宅管理係……………町営営住宅維持管理、町営住宅建設。

保健課

- 環境衛生係……………伝染病、公害防止関係。墓地及び火葬場、畜犬取締、廃棄物処理清掃、老人医療、原爆被爆者に関する事。
- 国保年金係……………国民健康保険、国民年金、日雇労働者の健康保険。国保連合会、国民健康保険運営協議会、国民健康保険診療所。
- 健康づくり係……………健康センターの管理運営、老人保健事業、母子保健、予防接種、結核予防、精神保健、献血、食生活改善、家庭奉仕員。

農林課

- 庶務係……………課の予算、事務。鳥獣保護、自然保護、緑化推進、土地改良区、佐々川内水面振興協議会。
- 農政係……………農業、林業、園芸、畜産の振興、病虫害の駆除及び農薬、農業団体及び森林組合との連絡調整、主要食糧の集荷、学童農園。
- 耕地係……………農林道の設計施工、土地改良事業、構造改善事業設計施工。農林災害、鉦害復旧事業、地すべり、治山事業。

建設課

- 管理係……………課内事務処理及び総合調整、公営住宅建設、建築許可、建築工事、設計施工、家屋鉦害復旧事業、公有水面使用、道路使用。
- 建設係……………道路、橋梁、河川、砂防、港湾及び都市計画事業の設計、施工。都市公園、遊園地の維持管理、地すべり、ガケ崩れに関する事。一般土木災害、鉦害復旧事業、水防、下水路整備、失業対策事業、産炭地域開発就労事業。
- 維持係……………道路、橋梁維持補修、町管理河川、下水路、都市公園遊園地の維持補修、労務管理。

下水道推進室

- 計画係……………下水道の普及、公共下水道等に関する事。農村集落排水事業。下水道の設計施工。

水道課

- 業務係……………業務の総合調整、資産の管理、取得、水道料金等の調定、徴収。
- 施設係……………水道用水の供給、施設の維持管理、施設設計施工。

教育委員会

- 総務係……………職員の人事（教育委員会関係）、教育機関の設置・管理。
- 学校教育係……………教員の研修関係、学齢児童、生徒の就学等、学校給食、幼稚園の管理運営、学校医・歯科医・薬剤師関係、文化会館運営管理。
- 社会教育係……………公民館、図書館、史料館等の管理運営、各種社会教育、文化財保護、勤育ホーム管理運営、地区公民館の育成指導、文化財保護。
- 社会体育係……………社会体育、スポーツ活動、体育施設の管理運営・指導、スポーツ団体育成。

※ 上記のほか、収入役室、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会、診療所、保育所があります。

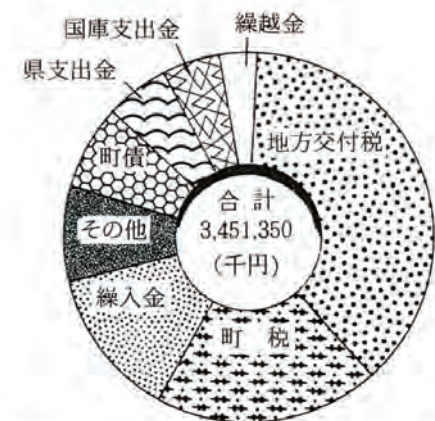
昭和63年度決算報告

51億円の使いみち

道路の整備や教育、福祉の充実などに



町に入ってきたお金



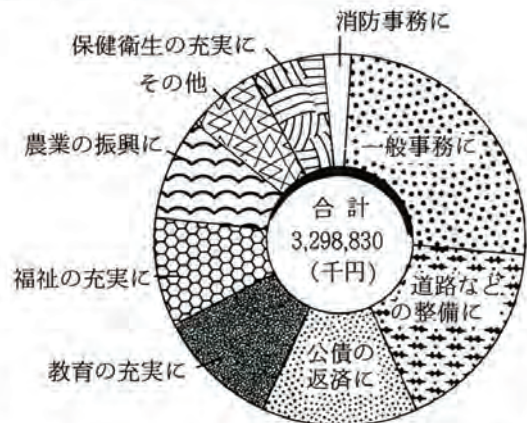
地方交付税	1,286,580	37.3 %
町税	668,975	19.4 %
繰入金	471,099	13.7 %
その他	284,106	8.2 %
町債	256,200	7.4 %
県支出金	186,976	5.4 %
国庫支出金	175,085	5.1 %
繰越金	122,329	3.5 %

昭和六十三年度は当初、二十七億三千万円で予算がスタートし、その後六回の補正を行い、総額では三十四億二千二百二十万千円となりました。これは当初予算より一・二・五増、金額にすると六億九千二百二十万千円の増額となりました。

次に決算額を見てみると、三十四億五千三百三十五万円の歳入に対し、歳出は三十二億九千八百八十三万円で差引残額の一億五千二百五十二万千円は、平成元年度へ繰り越されました。

これらのお金は、千本公園夜間照明施設整備運動公園整備、口石小学校外壁補修工事など教育施設の充実、新農業構造改善事業、迎木場地区農道整備を始めとする農業の振興等に使用されました。

町から出たお金



一般事務に	838,755	25.4 %
道路などの整備に	553,283	16.8 %
公債の返済に	443,936	13.5 %
福祉の充実に	334,971	10.1 %
教育の充実に	330,016	10.0 %
農業の振興に	285,022	8.6 %
その他	219,929	6.7 %
保健衛生の充実に	197,487	6.0 %
消防事務に	95,431	2.9 %

特別土地保有税 1,258 (0.2%)



町税の内訳













総額 668,975 (単位: 千円)

主な事業

(単位 千円)

事業名	金額
・道路新設改良事業	288,718
・新農業構造改善事業	43,721
・団体営農道整備事業	40,400
・夜間照明施設整備(千本公園)	32,322
・佐々川河川公園用地買収費	30,208
・地域畜産集団牧場整備事業	29,117
・運動公園整備事業	24,000
・市瀬第2団地外壁補修工事	21,540
・林業地域整備事業(真竹谷線)	20,122
・口石小学校外壁補修工事	13,140
・環境衛生施設整備事業	11,700
・生きがいと創造の家新設事業	14,583
・消防施設整備事業	5,290

町民1人当りに使われたお金

町議会の運営に  6,690 円	一般的な事務に  68,682 円
福祉の充実に  27,429 円	保健衛生の充実に  16,171 円
農業の振興に  23,339 円	道路などの整備に  45,306 円
消防業務に  7,814 円	教育の充実に  27,023 円
公債の返済に  36,352 円	その他  11,138 円

計 269,944 円

各会計の決算状況

特別会計	国民健康保険	歳入	708,028
		歳出	664,510
	老人保健	歳入	681,572
		歳出	672,423
	国民健康保険診療所	歳入	140,403
		歳出	134,688
宅地造成事業	歳入	120,551	
	歳出	106,295	
工場団地造成事業	歳入	106,054	
	歳出	104,971	
水道事業	収益的	歳入	172,795
		歳出	150,184
	資本的	歳入	18,760
		歳出	37,810

1世帯当りの
医療費は216,742円
国保税は96,602円です
健康づくりで医療費を
節約しましょう



単位 千円

新春を飾る

消防団出初式

一月六日、恒例の佐々町消防団出初式は、里元団長以下七分団一九八名の団員が佐々町民体育館に集合、多くの来賓、観覧者の見まもる中で挙行されました。

式典は、午前九時に開式、里元団長の訓辞のあと、清原町長があいさつ、団員の日ごろの苦勞に深謝と敬意を表

し、今後も町民の生命と財産を守るために努力してほしいと激励しました。

つづいて永年勤続の表彰、永年勤続され退団されたみなさんへ感謝状等の贈呈が行なわれました。

多くの来賓の祝辞のあと、最後は火の用心、万才三唱で式典を終え、引き続きラッパ手の行進曲に合せ、町旗、団旗を先頭に雨があがった中央商店街を堂々と行進、観閲を受けました。

出初式のフィナーレ、一斉放水を新佐々橋下の河原で披露、集まった観衆の拍手をあびていました。



観閲式



一斉放水する消防団員



勢ぞろいした消防団員

一月七日、佐々町文化会館前を発着点にして、町内一周コースで、町内外より二十一チームが出場して、健脚を競った。

この大会は、青少年の健全育成と長距離選手の底辺拡大を目的に歯科医師の山田謙三氏の基金により運営されているものです。

小学四年生以上、中学生、男女で構成、沿道には、多くの父母や町民の方々が盛んな声援を送りました。

第5回山田謙三旗争奪

わかあゆ少年駅伝競争大会

里チームに栄冠!

- 大会成績は次のとおり
- (町内団体)
 - 優勝 里チーム
 - 五十三分十四秒
 - 準優勝 北、松瀬チーム
 - 五十四分四十八秒
 - 三位 口石チーム
 - 五十四分五十七秒
 - (町内の部区間賞)
 - 一区(28km) 宮崎 純 里チーム
 - 九分五十九秒
 - 二区(13km) 松本直美 里チーム
 - 五分二十四秒
 - 三区(32km) 中路 忍 口石チーム
 - 十一分八秒
 - 四区(16km) 石丸 豪 口石チーム
 - 五分十八秒
 - 五区(17km) 下條康弘 市瀬チーム
 - 六分十五秒
 - 六区(34km) 広永友晴 松瀬、北
 - 十二分十秒
 - (町外の部団体)



ゴールインする里チームの山浦選手

優勝 田平走遊会
四十八分四十二秒
準優勝 時津東クラブA

四十八分四十八秒
三位 時津東クラブB
五十一分五十二秒

就任挨拶

日ごろより町勢の振興、議会運営に対しまして多大の御指導、御協力をいたしましており、心から厚く御礼申し上げます。

責任の重大さを痛感し、与えられました期間を全うし、初心にかえりまして町政の推進指標であります、町民の皆様への「健康で明るく豊かな暮らしのため」に最善の努力を致す所存でございます。



佐々町議会副議長
前川 京一

さて、昨年の十二月二十一日、前議長松永茂氏の病氣辞任に伴いまして、さる一月十六日第一回臨時議会に於きましてこの度議長、副議長に就任いたしました。



佐々町議会議長
高橋 庄一

年頭の挨拶にありましたように、干拓地の活用、下水道整備、水資源の確保、企業誘致、産業の育成強化等山積みされた多くの課題、また本町の基幹産業であります農業の振興、併せて商工業の育成、これらの実現達成のため、佐々町議会議員一丸となって、おし進める所存でございます。

佐々町成人式

平成の最初の成人式が、一月五日佐々町文化会館で開催されました。

大ホールで式典が催され、成人出席者一四〇名を代表して、田中英昭君（市瀬）に成人証書を授与された後、町長から「今後とも日々勉強と精進を重ねられ、夢と希望に輝く時代を築いていただきたい。」との期待のあいさつがありました。

次に、町議会と選挙管理委員会から激励のことがあり成人者は、代表の椿井竜一君（鴨川）が誓いのことばを、中村尚広君（中央通）が感謝



21世紀を担う成人者たち

海外移住説明会の開催について

国際協力事業団が、左記のとおり海外移住説明会を開催します。移住にご関心をお持ちの方は是非ご参加ください。

・日時 平成2年2月20日(水)18時~20時30分

・場所 長崎県国際親善協会会議室

長崎市元船町17の1

大波止ターミナルビル7階

・内容 (1) 海外移住についての説明

(2) 移住紹介映画の上映

(3) 海外移住研修生募集説明

・問い合わせ先

国際協力事業団九州支部

〇九二(四五二)三三八〇

県国際交流課

〇九五八(二四)一一一一

内線 二〇八七

緑の羽根募金にご協力を!

毎年二月から三月末までを緑化強調期間と定めて、環境緑化運動が進められています。

今年も運動の一環として緑の羽根募金を実施されますので、皆様のご協力をお願い致します。

なお、町への還元金で学校公園などに植樹する予定です。

※ 記念写真は無料ですが、教育委員会まで取りに来て

ください。

のことは述べられました。

最後に佐々町から成人の記念品を徳永和子さん(木場)に贈られ式典が終了しました。

引き続き中ホールに会場を移して祝賀パーティーがあり久しぶりに会った友達との話しがつきないようでした。

※ 記念写真は無料ですが、教育委員会まで取りに来て

ください。

なお、町への還元金で学校公園などに植樹する予定です。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 2月18日(日)は長崎県知事選挙の投票日です 長崎県議会議員補欠選挙

投票時間…午前7時から午後6時まで

	知 事	県 議 補 欠		
投 で き る 票 人	年 齢……昭和45年2月19日までに生まれた人 住 所……平成元年10月28日までに本町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する人。	年 齢……昭和45年2月19日までに生まれた人 住 所……平成元年11月8日までに本町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する人。		
転 出 者 の 選 挙 資 格	(1) 県外転出……投票できない。 (2) 県内転出……本町からの転出日と、新住所地への転入届出日によって投票の可否が定まる。	(1) 県外転出……投票できない。 (2) 県内転出……本町からの転出日と、新住所地への転入届出日によって投票の可否が定まる。		
	本町からの転出日	新住所地への転入届出日	投票の可否	
	H 1、10、17 以前	H 1、10、28 以前 H 1、10、29 以後	本町ではできない。 新住所地で投票できる。 本町及び新住所地ともに投票できない。	
	H 1、10、18 以後	H 1、10、28 以前 H 1、10、29 以後	本町ではできない。 新住所地で投票できる。 本町の選挙人名簿に載っていた人に限り本町で投票できる。また、新住所地から不在者投票の請求もできる。いずれの場合も新住所地の市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要。	
		本町からの転出日	新住所地への転入届出日	投票の可否
		H 1、10、17 以前	H 1、11、8 以前 H 1、11、9 以後	本町ではできない。 新住所地で投票できる。 本町及び新住所地ともに投票できない。
		H 1、10、18 以後	H 1、11、8 以前 H 1、11、9 以後	本町ではできない。 新住所地で投票できる。 本町の選挙人名簿に載っていた人に限り本町で投票できる。また、新住所地から不在者投票の請求もできる。いずれの場合も新住所地の市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要。

選挙は私たちが政治に参加する唯一の機会です。みんなそろって投票しましょう。

佐々町において投票できる人できない人については、左の表をご覧ください。

	衆 議 及 び 最 高 裁		
投 で き る 票 人	年 齢……昭和45年2月19日までに生まれた人 住 所……平成元年11月2日までに本町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する人。		
転 出 者 の 選 挙 資 格	本町からの転出日と、新住所地への転入届出日によって投票の可否が定まる。		
	本町からの転出日	新住所地への転入届出日	投票の可否
	H 1、10、17 以前	H 1、11、2 以前 H 1、11、3 以後	本町ではできない。 新住所地で投票できる。 本町及び新住所地ともに投票できない。
	H 1、10、18 以後	H 1、11、2 以前 H 1、11、3 以後	本町ではできない。 新住所地で投票できる。 本町の選挙人名簿に載っていた人に限り本町で投票できる。また、新住所地から不在者投票の請求もできます。

仕事などで投票に行けない人は不在者投票を!

仕事や、やむを得ない用件その他病気等で投票日に投票できない人は選挙管理委員会(佐々町役場内)で備え付けの宣誓書に、不在者投票をする理由などを書いて提出すると投票できます。

受付期間と時間

◎衆議院議員

二月三日(土) 〆
二月十七日(土) 〆

◎最高裁判所裁判官

二月十日(土) 〆
二月十七日(土) 〆

◎県知事 一月二十九日(月) 〆
二月十七日(土) 〆

◎県議補欠 二月九日(金) 〆
二月十七日(土) 〆

午前八時三十分 〆
午後五時まで 〆

※詳しいことは当選挙管理委員会にお尋ねください。
(選挙管理委員会)



平成二年度国土調査事業は小浦第二地区を実施します

平成二年度は、小浦第二地区を調査しますので土地所有者の方のご理解とご協力をお願いいたします。

小浦第二地区とは、小浦免字相神浦越、字真申、字草ヶ浦、字土肥ノ浦、字崎真申、字美渡瀬、字美渡瀬越、字長坂、字船隠、字古釜、字長羽恵、字羽恵崎、字小浦浜の十三字のことをいいます。

具体的な調査方法

調査については次のとおりです。
①説明会の開催（調査地区内で行います。）
②三角点の調査および多角点測量を行い標柱等を埋設します。

③土地所有者において土地の境界を確認してください。（隣接所有者との確認）
④土地の確認ができましたら、山林、原野等は測量の見通しがきくように伐採をし、境界に杭を立ててください。

⑤現地調査は役場職員が行いますので、土地所有者の立会いをお願いします。（事前に連絡します。）
⑥細部測量を請負業者が行います。（一筆ごと測量）

⑦図面作成後、土地所有者に閲覧をお願いします。
⑧法務局に成果を送付します。

▼①から④まで一年を要し⑧の登記簿記載まで一年、計二年間を要します。

▼土地所有者の方は、現在の所有者と登記簿の所有者が同じであるかどうかを、権利証、字図又は、測量図などで再確認して下さい。

▼売買、相続、贈与など登記の済んでいない方は、土地所有者間で事前に登記手続きをしてください。

不明な点は、役場企画課国土調査係までお問い合わせください。



確定申告の時期です

所得税の確定申告は

2月16日～3月15日

所得税は、あなた自身が所得や税額を計算し納付する申告納税制度をとっており、確定申告は、税金の清算であるとともに、あなたの昨年一年間の事業や収入の総決算であります。

確定申告をしなければならぬ人は、所得金額や税額を正しく計算して、できるだけ3月10日ごろまでに申告をお済ませ下さい。また、還付を受けるための申告をなさる方はなるべく2月中に！。

事業をやっている人はもちろん、サラリーマンの方でも

なお、個人事業者の消費税の確定申告は4月2日(月)まで

です。
確定申告でお分かりにならない点は、税務署や税務相談室でお尋ねください。



平成2年度町民税の納税申告相談受付日程表

月日	時間	場所	町内会名
2月16日(金)	9～11 13～15	北公民館 新町公民館	北、松瀬、若佐 新町
2月19日(月)	9～12	東町公民館	東町
2月20日(火)	9～12	芳ノ浦公民館	芳ノ浦、西町
2月21日(水)	9～11 14～16	江里公民館 大茂公民館	江里 大茂
2月22日(木)	9～11 13～15	志方公民館 四ツ井樋公民館	志方 四ツ井樋、沖田
2月23日(金)	9～12 14～16	木場公民館 栗林公民館	木場、牟田原 栗林
2月26日(月)	9～12	土手迎公民館	土手迎、水道、浜迎、真申
2月27日(火)	9～12	口石公民館	口石
2月28日(水)	9～12	里公民館	里
3月1日(木)	9～12	神田公民館	神田、牟田原、さざん花
3月2日(金)	9～12	市瀬公民館	市瀬、鴨川
3月5日(月)	9～16	役場	野寄、里山、角山、
3月6日(火)	"	"	古川、中央通
3月7日(水)	"	"	未申告の方

※3月5日(月)～7日(水)は税務署より譲渡所得者等申告受付相談に来庁されますので、ご利用下さい。
(10:00～16:00 役場第一会議室)
※割当日にお出向きできなかった方は直接役場へお出かけ下さい。



資料館 だより
図書室

朝、起きてからや、外出から帰ってくる、一段と「こたつ」の恋しい時期です。
夜、家族そろって、こたつを囲み、テレビを見たり、おしゃべりをしたり、一家団らんの時を過ごしていらっしゃることでしょう。

そこで、本を読むことを入
れては、いかがですか。
多くの本を、家族みんなで
読んで下さい。
どうぞ、この図書室をご利用下さい。

今月の日曜開館日は4日で、
代休は6日です。

紙芝居は3日と17日、午後
3時からいたしますので、家
旅連れでおいで下さい。

不安な産声 土屋 隆夫
ダイヤモンドダスト 南木 佳士
坂道を越えた国 高橋 三千綱
笑ってよ 北極点 和泉 雅子
無学野郎のツキツキ 君山 正光
人生奮闘記 ZEROより愛をこめて 安野 光雅

◎ 新刊案内 ◎

碑 夜十郎 上下

三階の魔女 半村 良
山崎 洋子

佐々町内
オリエンテーリング
大会案内

町内オリエンテーリング大
会を次のとおり開催いたしま
すので町民皆さんの多数の参
加をお願いします。

- 一、期日 平成二年三月二十五日(日) 二、時間
- 午前八時三〇分集合
十時スタート
- 三、集合場所 佐々町公民館前
- 四、参加資格 小学生、中学生、高校生 一般、家族
- 五、方法 スコアオリエンテーリング
- 六、申し込み方法 一組三名までとする。 申込用紙は教育委員会にあ
ります。
- 七、申込期限 三月十五日(木)五時
くわしくは、教育委員会ま
で、ご連絡ください。

大正時代までは口石、佐々両小学校共、一学年一学級であったから、先生は尋常科に六人、高等科に二人それに校長と裁縫と農業の先生で合計十人前後であった。

人か三人で先生仲間に花を添えていた。
少ない先生と少ない児童との間には何やら家庭的の親しい師弟関係があり、先生の転勤の際の「見送り」はその表われの一つであった。
人力車以外には、佐世保方

何年生で何先生であったかは忘れたが、旧県道歩いて江里峠の見える所まで行き、転任の先生が江里峠に見えなくなるまで見送ったこともあった。
雪の降る季節にどうして転任する先生がいたのか分らないが、吉井か世知原へ行く先生であったのだろう、一ノ瀬まで見送って帰る途中、小春あたりで私の下駄の鼻緒が切れた。鼻緒を立てる材料も無く、半分溶けた雪の上を、はだして帰ったあの冷たさは今も忘れない。
同じ村の小学校だから石小学校の先生の見送りも同じであったらと思う。

随筆郷土誌 (180)

宮原 九一郎

佐々町の教育史(その二六)

校長先生も各学年の修身(しゅうしん)道徳)だけは受持ち、教育勅語を中心とした日本国民の守るべき道徳をおごそかに話したもので、児童達は知らず識らずの間に忠君愛国の精神を植え付けられた。
現在の教頭は首席訓導と言いい、高学年を担任するのが普通であった。
当時女の先生は一校に二

面へも平戸方面へも何一つ交通機関のなかった大正中期までは、転任で新任地へ歩いて行く先生を、全校生徒で見送った。
授業を休んで見送りに行くのを、児童達は遠足気分ですんだものである。

さざ川柳会

十二月例会から「磨く」

爪染めて磨く顔のしわの数
ゴルフ場芝を磨いて土は病み
磨かれたわけではないが光る禿
ひとりごとと並べて磨く台所
定退日靴にも礼を言い磨く
脳みそはともかく顔はよく磨き
もののふの切差琢磨は身の掟
すみずみも磨いて清き年迎え
同居する覚悟料理の腕磨く
この脛を五人が噛る靴磨く
ロボットに磨いた枝をへし折られ
仏像を磨き古代の艶に酔う

- 松川 房江
- 宮原 九一郎
- 大徳屋 末太郎
- 松本 静枝
- 辻 智恵
- 井上 順一
- 松永 茂
- 西川 桂流
- 永吉 いくよ
- 福島 京子
- 福地 よしみ
- 出端 九一

お母さんといっしょに

人形劇



インタビュー

佐々町婦人学級生

親子ふれあい教室で練習してきた人形劇グループが、平成元年十二月二十二日に、さざん花町内会のクリスマス会におじゃましました。

「みにくいあひるの子」、

「かさじぞう」の二作品でしたが、みんなの熱演に一同目を輝かして童話の世界にひたりました。

来年度はぜひ自分達もという声がかかれました。

実際にそうではありません。小学校、中学校と学年が進むにつれて、勉強が嫌いになり授業も理解できなくなつて、せつかく高等学校に入学しながら途中で退学してしまう生徒が

か。家庭教育の内容に関する問題がここにもあるように思っています。

「勉強しなさい」「遊んでばかりいないで勉強はどうしたの」と口ぐせのように親が

それまで知らなかったことを教えられて、なるほどそんなのかとそのことに興味をもつことにあります。子供の内側に旺盛な知的好奇心、言葉を

変えていえば知る喜びがあることが大切なのです。

早くから一方的に平仮名の読み方を教えることよりも、身のまわりの多くのことに、なぜなのかと興味をもち、その興味を育てていく配慮が子供の知的発達を促していくのです。

そのためには、子供の質問に適切に、誠意をもって答えていくとともに、家庭の中で

読むこと、公民館は私ども住民の生涯学習の場としてまた、コミュニケーションの場として、有効に使え身近か

る図書室があるのも大きな魅力です。それに資料館は地域の方々の心がひとつになるような気がします。

D、すばらしい先生方とたくさんの方にも恵まれて私達の世界が広がっています。

E、公民館は社会を知る窓であり、研修の場でありまた夢を育てる場であると思います。

F、常日頃から思っておりますことは、公民館は私ども住民の生涯学習の場としてまた、コミュニケーションの場として、有効に使え身近か

る図書室があるのも大きな魅力です。それに資料館は地域の方々の心がひとつになるような気がします。

D、すばらしい先生方とたくさんの方にも恵まれて私達の世界が広がっています。

E、公民館は社会を知る窓であり、研修の場でありまた夢を育てる場であると思います。

F、常日頃から思っておりますことは、公民館は私ども住民の生涯学習の場としてまた、コミュニケーションの場として、有効に使え身近か

る図書室があるのも大きな魅力です。それに資料館は地域の方々の心がひとつになるような気がします。

D、すばらしい先生方とたくさんの方にも恵まれて私達の世界が広がっています。

E、公民館は社会を知る窓であり、研修の場でありまた夢を育てる場であると思います。

F、常日頃から思っておりますことは、公民館は私ども住民の生涯学習の場としてまた、コミュニケーションの場として、有効に使え身近か

る図書室があるのも大きな魅力です。それに資料館は地域の方々の心がひとつになるような気がします。

D、すばらしい先生方とたくさんの方にも恵まれて私達の世界が広がっています。

E、公民館は社会を知る窓であり、研修の場でありまた夢を育てる場であると思います。

F、常日頃から思っておりますことは、公民館は私ども住民の生涯学習の場としてまた、コミュニケーションの場として、有効に使え身近か

る図書室があるのも大きな魅力です。それに資料館は地域の方々の心がひとつになるような気がします。



写真は調理実習

な施設ではないかと思えます。

の知的会話が必要です。

親たちがその日に見たこと

読んだことを食卓での話題に

することが子供の視野を広げ

ていきます。わが国の親と子

の会話の中には、子供の学業

成績についての質問が高い比率を占めます。ときにはこれ

なぜ?

勉強嫌いになつてしまふのか

徒も全国的に増加しています。

親が子供の知的発達に非常に熱心で、そのための費用支出には喜んで応じているのに、このような結果になってしまふのはどうしてなのでしょう

か。家庭教育の内容に関する問題がここにもあるように思っています。

「勉強しなさい」「遊んでばかりいないで勉強はどうしたの」と口ぐせのように親がそれまで知らなかったことを教えられて、なるほどそんなのかとそのことに興味をもつことにあります。子供の内側に旺盛な知的好奇心、言葉を

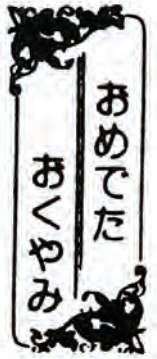
変えていえば知る喜びがあることが大切なのです。

早くから一方的に平仮名の読み方を教えることよりも、身のまわりの多くのことに、なぜなのかと興味をもち、その興味を育てていく配慮が子供の知的発達を促していくのです。

そのためには、子供の質問に適切に、誠意をもって答えていくとともに、家庭の中で

読むこと、公民館は私ども住民の生涯学習の場としてまた、コミュニケーションの場として、有効に使え身近か

る図書室があるのも大きな魅力です。それに資料館は地域の方々の心がひとつになるような気がします。



◎ご結婚おめでとう

氏名 町内会
 夫 駕淵 忠義 中央通
 妻 森 栄子
 夫 土橋 隆明 西町
 妻 前田 佳代子

◎お誕生おめでとう

父の名 母の名 町内会
 続柄 出生児
 横田 博昌 恵子 里
 長女 徳子
 浦川 良美 美代子 松瀬
 長女 美紀
 木原山 龍文 志津子 西町
 長男 堯
 中倉 良一 千鶴子 沖田
 二男 翔平
 吉永 信幸 清美 野寄
 二男 幸平
 林 宗芳 弥須子 木場
 長男 宗一郎
 前田 幸則 イツ子 木場
 長女 敬美
 松田 史郎 ミツエ 里
 長女 萌
 峰野 裕二郎 和子 西町
 三女 有紀

◎ご冥福を祈ります

氏名 年齢 町内会
 中村 ヒサ 92歳 市瀬
 荒木 繁榮 62歳 土手迎
 織田 助一 87歳 神田
 川崎 君江 67歳 里山
 川内野 ノブ 96歳 水道
 (二月十三日まで受付分)

お詫び

平成元年六月号で記載すべ
 き、五月届出の「ご結婚おめ
 であう」の、駕淵忠義さんと
 森栄子さんの掲載がもれてお
 りましたので、深くお詫び申
 上げます。(住民係)

香付のお礼

九月二十二日佐々川で事故
 により亡くなられた故岡本典
 子さんの御遺族岡本和人氏よ
 り、子供達のためになるもの
 の一部にして戴きたいと御寄
 付がありました。

故典子さんのご冥福を謹ん
 でお祈り申し上げ、ご厚意を
 心から感謝申し上げます。

サラリーマンの奥さん!

(第三号被保険者)

“こんな時は必ず届出を”

第三号被保険者の届出をす
 ませたからもう安心……。
 と思っている奥さんはおられ
 ませんか。

事由	種別の変更	届け出の種類
・会社員と結婚後に20歳到達	未加入→第3号被保険者	・市区町村に資格取得届
・家事手伝いの方が会社員と結婚	第1号被保険者→第3号被保険者	・市区町村に種別変更届
・結婚退職 ・共稼ぎ中止	第2号被保険者→第3号被保険者	・会社等で厚生年金保険資格喪失届 ・市区町村に種別変更届
・ご主人が会社を退職して自営業に ・奥さんの収入が増加 ・離婚	第3号被保険者→第1号被保険者	・市区町村に種別変更届
・共稼ぎ開始	第3号被保険者→第2号被保険者	・市区町村に種別変更届 ・会社等で厚生年金保険資格取得届
・ご主人の転職 厚生年金→共済年金 一般事業所→船 舶	第3号被保険者→第3号被保険者	・市区町村に種別確認届(申出)
・60歳到達	第3号被保険者→資格喪失	・自動的に資格喪失(60歳到達の場合)

この届出をすませられた後、
 奥さん自身が会社に勤めたとき、あるいはご主人が勤めを止めたり、転職したときなど、人生の節目節目に国民年金の加入種別が変わります。
 この届出を忘れてしまうと、将来年金を受けられなくなるおそれもありますので、次のような場合必ず市区町村へ届出してください。

水道料金の口座振替について

平成2年4月分の水道料金より口座振替制度を採用することになりました。口座振替の申込みは下記取扱金融機関窓口において受付けいたします。

なお、従来の納付方法(納付組織、個人納付)でも納付できます。

1. 口座振替申込み受付開始日
平成2年1月8日より
2. 第一次申込み締切日
平成2年2月28日(以後も受付可能)
3. 申込み手続に必要なもの
①預金通帳(通帳番号)
②印鑑(通帳の届出印)
③水道使用料領収書
(水道個人コード 例 1203050)

4. 取扱金融機関
親和銀行佐々支店、本店及び各支店
十八銀行佐々支店、佐々郵便局、小浦郵便局
佐世保市農協佐々支所、佐々松瀬郵便局
芳ノ浦簡易郵便局、長崎県民信用組合佐々支店
5. 口座引落日
毎月25日。但し、当日が取扱金融機関の休業日にあたる時は、その翌営業日になります。
6. 口座振替納入者への納入通知
当該納付月に係る納入通知書は、翌月の検針時に検針員により通知します。
7. 口座振替済の通知
口座から水道使用料金が引き落とされた場合には、翌月の検針時に口座振替済書にて通知します。

社会福祉協議会だより

(老人福祉センター内)

理事はこう考える

監事 御厨成宏

正式の名称は社会福祉法人佐々町社会福祉協議会と法制化されており、佐々町における社会福祉事業の能率的運営と、組織活動を促進し、地域社会の福祉の増進を図ることを目的としています。



また、急速に進む高齢化社会の中で、社会福祉の一層の充実を推進するためには、行政だけでなく、社会福祉協議会独自のボランティア活動に重要な役割があると思います。

福祉事業の実施にあたっては、町民皆様の心のこもった会費や赤い羽根共同募金や御寄付をいただいております。現況ではまだ町当局の助成金をい

金な発展、自力で活動が出来るよう、皆様のご協力をお願い致します。
私も永年に亘り監事をさせて頂いたとき、設立当初の流弊、内部監査を実施してはいますが、歴代役員の方々の努力により充実した体制が出来ており、他町より優れても劣ることはないと思っています。
今後は町民の皆様と、相手の立場にたち「思いやりと助け合いで二十一世紀をめざした住みよい福祉の町づくり」に、健全な社会福祉協議会の発展と、さらに町民の社会福祉協議会となるようにこれからも参加したいと思っております。

〈御寄付御礼〉

皆さまから寄せられたご芳志は、社会福祉事業振興基金へ積み立て、利息を毎年社会福祉事業のため活用しております。

◎香典返しとして

次の方々から香典返しとして多額のご芳志をいただきました。ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心から感謝申し上げます。

- ＜里＞横田マサ子様 ■故横田 正夫様
- ＜西町＞磯田 春子様 ■故磯田 進様
- ＜里＞松永 親養様 ■故北川ヒサ子様
- ＜木場＞辻 アキエ様 ■故辻 勝己様
- ＜四ツ井樋＞宮本 幸俊様 ■故宮本 チノ様
- ＜江迎町＞徳田 利枝様 ■故徳田 正喜様
- ＜神田＞篠塚 ツル様 ■故篠塚 清次様

◎佐々町野菜市の売上金の一部として

代表 平田八重子様 (佐々町野菜市会)

◎藍綬褒章受章祝賀記念として

＜里＞宮本 宏様 (現選挙管理委員長)



△古川 内田キクさん
昭和47年から18年間、
1日1円、365日募金



△佐々町勤青ホーム
青年団の皆さん
チャリティーもちつき

あの人もこの人も
毎年あたたかい募金ありがとう

寄せられた愛の募金

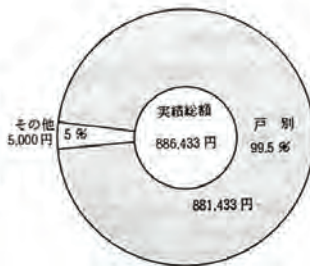
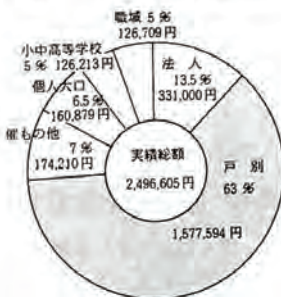
ご協力ありがとうございました

昨年10月「赤い羽根共同募金」を、12月に「歳末たすけあい募金」をお願いしました

ところ、みなさまの善意による多くの浄財をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

赤い羽根共同募金

歳末たすけあい募金



「今年度の募金は2年度の福祉事業費へ還元されます」

「188人の方へお見舞金を届けました」

相談は無料・秘密厳守

心配ごと相談所

▼毎週水曜日

受付 13:00~16:00

▼場所 社会福祉協議会

(老人福祉センター内)

※電話予約もできます。(☎62-2655)

お気軽にご相談下さい。

相談日	担当相談日
2月 7日	広川 敏磨
14日	川村久米吉
21日	福地ヨシミ
28日	松尾 幸雄
3月 7日	広川 敏磨
14日	川村久米吉

※相談員の都合で交替することもあります。

老人福祉センターから

◎血圧測定……………2月13日



役場のでんわは
☎2101です

2月のお知らせ



休日在宅当番医日程表			午前9時～午後5時	
4	日	福井診療所	吉井町	64-2112
11	祝	松瀬医院	〃	64-3225
12	休	志方医院	〃	64-2015
18	日	松浦病院	世知原町	76-2201
25	日	毛利医院	〃	76-2006
3/4	日	佐々病院	佐々町	62-2184

佐々町健康センターで行ないます。

項目	日程	時間	対象者・内容
妊婦学級 (母子手帳交付)	5日(月)	受付 13:30~14:00 学級 14:00~15:30	妊娠している人 (母子用品の揃え方 産後の経過と生活 沐浴実習)
乳児相談	22日(木)	受付 9:30~10:00 13:30~14:00	生後7ヶ月~12ヶ月児 生後1ヶ月~6ヶ月児 生後5ヶ月児には神経芽 細胞種検査用紙を渡しま す。
母子健康手帳交付	26日(月)	受付 13:30~14:00	妊娠している人
一般健康相談	毎週 月曜日	9:00~12:00	一般住民 (検尿・血圧測定)
機能訓練 (さざん花クラブ)	7日(水) 21日(水)	10:00~11:30	脳卒中後遺症 その他身体障害者

健康テレホンサービス (23-4300)

◇ 2月のテーマ ◇

- ① 高血圧と食事
- ② 手のしびれシリーズ②
一頸椎症一
- ③ 小児ぜんそくの予防
- ④ 弱視
- ⑤ 咬むことの効用
- ⑥・⑦ 子宮がん検診のすすめ

社会保険相談

とき 8日(木) 10時~14時
ところ 健康センター
※年金、社会保険について個人
相談を行いますので、お気軽
にご利用下さい。
尚、次回は4月12日(木)です。

税務課だより

二月は固定資産税
第四期分及び国民健
康保険税第九期分の
納期限となっております。
お納め忘れのない
ようお知らせします。
※納税は納期内に済
ませましょう。

「90長崎「旅」博覧会開催記念 (西日本宝くじ 図柄デザイン募集)

□応募資格 / プロ・アマチュア問わず、どなたでも結構です。
□応募規定 / ○作品は、未発表のものに限ります。○作品は、長崎博覧会のイメージを、イラストや絵で表現して下さい。
○作品は、B4サイズの用紙をヨコ位置で使用し、天地180mm×左右330mmのサイズとします。○デザイン・色は、自由。中に博覧会ロゴ使用。蛍光色は使用できません。○シンボルマーク・マスコットキャラクター(旅人くん)のいずれかを使用することも自由。(マニュアルは、博覧会協会からお送りいたします。)○作品の応募点数に限りはありませんが、作品1点につき別々の紙を使用して下さい。○作品の下側の余白に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入。

□締切り / 平成2年2月28日(水)当日消印有効
□賞 / ○最優秀賞(1点)賞金50万円 ○優秀賞(3点)賞金10万円 ○佳作(5点)賞金5万円
□発表 / 入選者には、3月下旬までに連絡致します。また、宝くじニュース5月号の紙上、及び3月下旬の表形式イベントにおいて作品の発表を行います。
□著作権・他 / ○採用作品の著作権、所有権は財長崎博覧会協会に属します。○作品の返却は致しません。○最優秀作品は、9月発行の西日本宝くじ証票に使われる予定です。

宛先・お問い合わせ

財団法人長崎「旅」博覧会協会

広報課 宝くじデザイン募集係
〒850 長崎市長町4-1

☎(0958) 28-2386